



南大隅町

みんなの議会

「議会報告会を開催！」



6月7日から26日まで、延べ7日間14会場において議会報告会を開催しました。昨年度に引き続き2度目の開催でしたが、201名の参加者のもと議会活動報告や意見交換が行われました。(詳細については15ページ以降に掲載)

6月会議・7月会議

6月会議の主な議決内容	P02～P03
5議員が一般質問	P04～P14
7月会議の議決内容	P14
議会報告会の内容	P15～P18

第33号

平成25年
8月号

6 月会議は、本庁議事堂にて 11 日から 28 日まで 18 日間の審議期間で開催されました。平成 25 年度一般会計補正予算（第 2 号）など議案 14 件、報告 1 件、同意 2 件、発議 1 件について審議され、原案どおり可決されました。

平成 25 年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第 2 号)	316,441 千円	5,826,909 千円	・道路維持補修、新設改良工事等
国保特会 (補正第 1 号)	1,870 千円	1,433,454 千円	・医療費適正化特別対策費等
簡易水道特会 (補正第 1 号)	6,701 千円	289,447 千円	・城内地区、貫見地区の配水管布設替工事等
診療所特会 (補正第 1 号)	1,474 千円	78,882 千円	・辺塚、佐多診療所の医師派遣委託料等

◆平成 25 年度当初予算は骨格予算◆

3 月議会において議決した平成 25 年度当初予算については、町長選挙前であり政策等による事業費を含まない骨格予算としていました。今回の 6 月会議において、その事業等を加味した肉付けを行い、補正予算として計上することにより本年度必要な予算の議決を行ったところです。

「繰越明許費」とは、性質上、年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて、翌年度へ繰り越して使用すること。

【事業名と繰越額】

- | | |
|---------------------|----------------|
| ①過疎集落等自立再生緊急対策事業 | (5,000,000 円) |
| ②森林整備・林業木材産業活性化推進事業 | (20,000,000 円) |
| ③橋梁補修事業 | (26,387,000 円) |
| ④県単急傾斜地崩壊対策事業 | (8,101,000 円) |
| ⑤社会資本整備総合交付金事業 | (10,000,000 円) |
| ⑥防災行政無線電波伝搬調査委託事業 | (10,000,000 円) |

▼平成 24 年度一般会計繰越明許費繰越計算書について

報
告

保健課・町民福祉課を廃止し、業務の振り分けを行い町民保健課と介護福祉課を設置し、企画振興課に観光推進室を設けるものです。

▼課設置条例の一部を改正する条例制定について

保健行政の推進を図るため新たに「管理栄養士」を月額 20 万円以内とし追加するものです。

▼報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

町長の平成 25 年 7 月 1 日から 8 月 31 日までの給料を、100 分の 10 減額するものです。

▼町長の給与の特例に関する条例制定について

条
例
関
係

▼佐多岬等観光振興基金条例制定について

県から交付を受ける「佐多岬等観光振興交付金」を基金として積み立てることを制定したものです。

▼敬老金支給に関する条例の一部改正について

米寿の支給額を3万円(改正前1万円)に、白寿を5万円(改正前2万円)に引き上げ、支給基準日を9月1日にするものです。

▼子育て支援特別手当支給条例の制定について

子育て支援に定期的な手当を支給することを定めたものです。最大、第4子以降4歳到達時まで、合計百万円の支給額となります。

▼乳幼児医療費助成条例の一部改正について

乳幼児医療費助成を、18歳に達する日以降最初の3月31日までに延長し、一部負担全額を対象としたものです。

▼子ども・子育て会議条例の制定について

子ども・子育て支援法に基づき、合議制の機関として設置する組織・運営に関し定めるものです。

▼町長等の給与の特例に関する条例制定について

平成25年7月1日から平成26年3月31日まで、町長の給料を10分の10減額(8月までは10分の20減額)、副町長、教育長を10分の8減額するものです。

▼職員の給与の特例に関する条例制定について

平成25年7月1日から平成26年3月31日まで、2級以下職員を10分の3.55、3級から6級職員を10分の6.55減額するものです。

その他

▼選挙管理委員会委員及び同補充員選挙について

- 【選挙管理委員会委員】
 - ・篠原 敏行(佐多伊座敷)
 - ・徳永あゆみ(佐多伊座敷)
 - ・天目石幸一(根占辺田)
 - ・中村八重子(根占横別府)
- 【選挙管理委員会補充員】
 - ・園田 瑞穂(佐多伊座敷)
 - ・小田 好美(根占辺田)
 - ・吉永 一雪(佐多伊座敷)
 - ・鹿間 邦夫(根占川北)

※選挙管理委員会において、天目石幸一氏が委員長に決定されました。

同意

▼教育委員会委員の任命について

教育委員について、山崎洋一氏、畠中泉氏、両氏の任命に同意しました。

※任命後の教育委員会において、山崎洋一氏が教育長に選任されました。



右から、森田俊彦町長・山崎洋一教育長、畠中泉教育委員。

発議

▼議会議員の議員報酬の特例に関する条例制定について

平成25年7月1日から平成26年3月31日まで、議員報酬を10分の5減額するものです。

みなさんからの陳情・請願 処理状況

『町長の公印に対する取扱いに関する陳情書』

【陳情者】南大隅町根占辺田 立神 實嗣 氏

『違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書』

【陳情者】兵庫県伊丹市 井田 敏美 氏

『母(朱春菊)が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情書』

【陳情者】岐阜県関市 西村 麗子 氏

※以上3件については、文書配布といたしました。

5 名の議員が登壇 !!

(町政を問う!)

一般質問



松元勇治 議員

住環境の整備について

【問①】町内居住奨励策はどのように考えているか伺う。

【町長】教職員等については、教育長が学校長を通じて町内の地域内居住をお願いしているところです。個々の居住につきましては、それぞれ家族環境等の関係から、毎年町内居住への指導はしていますが、なかなか強制できないところであり、難しい状況です。

しかしながら、本町への税収等を考慮し、引き続き理解を求めていきたいと考えています。

【松元】高校教諭等の県職住宅も空いている状態もある

るので、教育長並びに学校長にも話を通し、また、町職員についても、地元に住居することにより税金を落とし、経済効果があることを周知していただきたい。

【問②】町営住宅・特定公共賃借住宅管理条例を改定することにより、売却または家賃の見直しをする考えはないか伺う。

【町長】町営住宅・特定公共賃借住宅については、町条例により近傍同種（きんぼうどうしゆ）の民間住宅と均衡を失しないよう月額家賃が定められ、貴重な自主財源となつています。売却については、今後の住宅需要を推計する際、用途廃止となる住宅も出て参りますので、これからの住宅については売却も検討しているところです。

【松元】人口減に歯止めをという中で、住環境の整備が必要と考える。今後も

町営住宅の新規建設が計画されているが、新規住宅の料金設定が高くなると、現在居住されている低料金住宅の入居者、低所得者や高齢者の一人暮らしの方々が厳しい環境となるが、売却に關してはどう考えるか。

【財産運用課長】老朽化が進んでいる住宅もある中で、家賃の見直しも検討すべきと考えています。売却については、入居見込みのない住宅、一軒家の住宅が対象になり、団地形成の住宅については、切り売りができないと判断していません。

【松元】小学校が統合され閉校となった学校周辺の住宅について、「機会があれば神山周辺へ移り住みたい」との話を聞くが、これから先を考えると一軒家の住宅は売却する必要性を感じる。他の住宅についても、耐用年数が経過している物件等は売却し、固定の

住み家とすることも考えなければならぬ。今から新たに建設される住宅に關しては、今、他所で流行っている建設会社等の、住宅に投資される方々が住宅を造り、町に運営してもらう借り上げ住宅という方向性は考えられないか。

【町長】昭和時代の公営住宅で、老朽化並びに耐震性など問題があり、建て替えの計画となっておりますが、棟数などについても見直す必要があると考えています。学校統合により教職員住宅が空き、改修等により町の財産として運用していくこととなります。そのようなか、様々な種類の住宅となつていくわけであり、今後、借り上げ住宅も含め検討の余地があると考えます。全体的なデータをそろえた中で精査していきたいと考えています。学校統合後の、丸峯、山本、花之木住宅については現在のところ売却

予定はありません。

【松元】 将来、人口減少を考えると過度な住宅保有は必要ないと考えられる。地域コミュニティを守るためにも、若い世代に購入して定住してもらえればなどの意見があることも承知していてほしい。

【問③】 空家の現状を町長はどのように把握しているか見解を伺う。

【町長】 平成22年度に地域担当職員制度をスタートさせた時に、自治会長に協力をいただきながら空家調査を実施しました。その後、24年度に追跡調査を実施し、655件を確認したところです。平成25年度から税務課において、家屋全棟調査が計画されていますので、正確な調査結果を今後の対策に有効活用していきたいと考えます。

【松元】 空家の中でも、実際は廃屋、実際取り壊す必要がある家もある。土地家屋の評価の問題や他所へ出られて空家となり、景観が悪くなっている家など、税を課税するための情報把握などしつかりできているのか。

【税務課長】 不在地主が増えていく中で廃屋等も増えてきているのではないかと十分認識しているところです。そのようなことも踏まえ、今回2ヶ年をかけて町内約1万2千戸を対象とした全棟調査を行う計画としています。空家等についても基準作成等を行い、把握漏れのないよう万全の対策で臨むところです。

【松元】 現在、空家等の情報把握をする中で、売却可能な空家の価格設定はどのようにされているのか。また、売却実績はあったのか。

【企画振興課長】 平成24年度に空家調査を実施し、家主に承諾を得てホームページに掲載した軒数が45軒です。そのうち20軒が賃借契約、3軒が売却済みであります。基本的には町は紹介するところまでで、金額設定等は地主と賃借人の協議で設定されています。



自然環境の整備と保全について

【問①】 佐多岬の遊歩道(自然環境保全地域)に、ロープウェイを通すことは考えられないか伺う。

【町長】 佐多岬遊歩道は国立公園内にあり、その中でも特別保護地域に指定され厳しい規制がかかります。国立公園管理の環境省としても、自然環境の保護・保全を行い、美しい景観の継承を第一に考え再整備を進めることとされています。これらのことからロープウェイを通すことは非常に厳しく、また、バリアフリー化も要望した経緯もありますが、地形的にも完全なバリアフリー化は難しいと説明をいただいています。

ウェー等の試算をして、環境省へ働きかけてみてはどうか。新婚旅行等で1回来られ、2回目の佐多岬にと来られる方々は、段階の世代の上の方々であり、歩

【企画振興課長】今までゴンドラ設置やゴルフ場カー

【松元】トロッコを走らせる話も聞いたことがあるが、これについても人・物を運べ、また、救急患者も運べるなどのメリットがあ

り、デメリットは維持費となるが、必要な日以外は運休する方法もあるので、目玉となる話題性のあるものも検討していただきたい。

【問②】大泊小学校跡地を佐多岬観光の一環として利用する考えはあるか伺う。

【町長】佐多岬の公園整備と併せて、道路を含め大泊入り口周辺整備は大切であると認識しています。大泊小学校跡地もグラウンドをイベント広場として、校舎跡は住民の憩いの場所、海洋性の合宿、ツーリズムの交流などで利用できるよう整備できないか検討し、佐多岬と合わせて入込客の増加につなげていきたいと考えています。

【松元】大泊小学校跡地について、ロードパークからグラウンドまで通り抜けるように整備するのか、詳細を伺う。

【企画振興課長】県道となっているロードパークからグラウンドに行けるよう駐車場整備を行い、道路を取り付けする計画です。

【松元】整備する段階でアスファルトにせず緑地帯として整備し、また東屋、手洗い場に炊飯施設を入れていただきたい。テントサイトとしての利用もできれば、また一つのスポットとなりえると考えてるので検討いただきたい。



「整備が進む佐多岬」

【問③】雄川の滝の散策ルートへのこれからの計画を伺う。

【町長】アクセス道路であります町道川内線の改良事業に伴う測量設計委託と、遊歩道や展望所・トイレなどの計画に伴う基本設計委託の予算を計上しています。

【松元】大型車両等へこれ以上の進行が不可能である案内板や、発電所手前の橋から牛牧の東屋の駐車場までのルート整備など今後検討いただきたい。

【問④】雄川の滝が増水したときの水質調査をする考えはないか伺う。

【町長】平成24年度は町内主要9河川において調査を行いました。全体的に水質が保たれているという検査報告を受けています。今

後、ご質問の増水時の現地調査並びに水質検査を実施し、異常がありましたら関係課、関係機関と連携を図り対策を講じたいと考えています。

【松元】雨が強く降った翌日、錦江町の展望所で異臭を感じた。雄川の滝に行く途中がかわごころもの検査場所となっているが、養分が多すぎて梅雨時期が終わった時点で枯れている。増水の検査結果を知らせてほしい。

今後、町民の幅広い声に耳を傾けて、建設的にまた未来志向で先に進む議会でありたい。そのことを理解して、町長も行政に努めていただきたい。



「雄川の滝」



宇野仁一 議員

中学生の入学経費について

【問①】保護者負担軽減は考えられないか伺う。

【町長】少子化対策・子育て支援として、幼児・児童生徒の保護者負担の軽減は重要であると考えており、中学校入学時の保護者負担は、夏・冬の制服、体操服、かばん、靴など一時的に大きな負担が必要となつていきます。今後、保護者、学校、指定店等を含めて、負担軽減の方策について検討していきたいと考えます。

【宇野】入学説明会等で、保護者からの要望も取り入れた意見交換が必要と考えますが、現在はどのように取

り扱っているか。

【教育総務・社会教育課長】制服等の購入に関しては、年が明けて4月から必要な物、夏以降必要な物を品目と金額を記載し保護者に配布させていただいていきます。保護者に生地を選択ができるようで、今後は指定店、学校、保護者等も協議していく考えです。

【宇野】早い段階での関係者協議が必要と考えるので、今後検討を進めていただきたい。



観光開発について

【問①】地元大泊地区のハード・ソフト面の特別事業は考えられないか伺う。

【町長】現在の計画ですが、ハード事業として大泊地区の入り口、交差点の改良を県で実施、大泊入り口付近の町有地にバス待合所・トイレ等の建設も予定しています。ソフト事業としては、地元住民が自主的に活動・事業実施するために計画的・自主的に企画される各種事業提案に応じた支援を図ることを目的とした予算計上をさせていただきました。

【宇野】佐多岬観光が経済効果を生み出すためにも、工事完了までの2年間に体制づくりが必要と考えますが、その一環として、佐多地区職員・OBが提出した提言書を基にプロジェクト

チームを組み、具体的に進める考えはないか。

【町長】ここ2・3年が観光にとって非常に重要であると位置づけています。今回、この提言書も非常に良いものがあがっていますし、広く町民の方々、本町出身者等からも意見をいただいています。こういう意見を網羅するためにも、広く多くの方々からの意見を集約する観光推進室を企画振興課に設置し、ソフト・ハード事業の工程管理表を作成することにより、タイミングを逸することなく事業を組み、よりタイムリーに情報発信していきたいと考えます。

【宇野】地元の人が観光に意識を持たなければ観光客に響くものが作れないと考ええる。もっと地元の意見を活かして具体的に一つずつ進める組織づくりをする考えはないか。
【企画振興課長】いただい

た提言書については、ハード面について県観光課に伝えてあり、ほぼ網羅することのできるとの回答をいただいています。

【宇野】今の状況で国・県の予算で十分対応できると考えているのか。町の基金により何かをする気概はないか伺う。

【町長】国・県の事業費についてはハード事業として考えており、今回基金を投入すべきものがソフト事業と考えています。町単予算でも取り組まなければならぬ事業として、人材の育成が主となり、地域自治会を支えるためのソフト事業であり、それが今後、Ｉターン・Ｕターン並びに雇用促進、定住化につながればと考えています。

【宇野】観光の土産物、観光客との交流など高齢者の方々は対応ができると考える。2年間のうちにそのようなソフト面も充実させる

ため、地元の情報等も活用していただきたい。また、町長より滞在型とソフト面の組み合わせの内容を聞かれたが、ホテル佐多岬等に長期滞在していただいて、地元との交流をしていただく。修学旅行なども、地元農業・漁業を体験し、また歴史探訪なども取り入れたメニューを見いだせればと考える。

議会答弁について

【問①】過去の答弁について、訂正されるものはないか伺う。

【町長】これまでの一連の報道等についてご迷惑をおかけしまして、3月の一般質問に対し、署名したことに「覚えはございません」とお答えしました。その後、報道等により、その存在を示され、当時の記憶の曖昧

さから記憶を思い起こした中、結果的にサインをしていた事実がありました。この件については、「当時、署名について記憶になかった」という事実が私の中にあつた認識であり、結果として軽率な行動であつたと、また答弁に対しては深く反省し改めてお詫び申し上げる次第であります。

公印規定の解釈について

【問①】所見を伺う。

【町長】公印の取り扱いについては「南大隅町公印規定」により運用しており、日常管理は総務課長が行っています。公印については、その文書に係る町長の意を示すことから取り扱いについては慎重を期することが基本原則であると認識しています。

町長が新聞で「議会も全員賛同いただいている」というコメントの記憶があり、当時の自分の考え方としては町長はじめ議会も全員賛成であつたと認識しています。



「南大隅町例規集」

【宇野】例規等によれば総務課長の決裁を受けてとなっているが、職員に対しての規定であり、町長はこの規定に縛られないのか。

【町長】町長名の公印を押しす意味では、町長の意を酌んで押印することを考えると、この規定として制約がかかるのは職員に対してと思われま。

【宇野】町長の使用規定違反になることも考えられるので、法律の専門家に確認していただきたい。



水谷俊一 議員

教育長・教育委員の任命について

【問①】町内11校の小学校を2校に統合して、3ヶ月が過ぎようとしている。南大隅町の学校教育にとつて、非常に大事な年であるにも関わらず未だに教育長・教育委員の不在が続いている現状をどのように考えているか伺う。

【町長】小学校統合後でありますので、その職務職責の重要性・必要性につきましては十分に承知しており、教育委員選任につきましては、本町の教育及び学校条件に適任の人選を進めており、本議会最終日に上



「佐多小学校」



「神山小学校」

程する予定です。
【水谷】今回上程されるのであれば一刻も早く体制を整え、執行部、教育長、教育委員一緒になって、わが町の子どもたちをどう育ていくのか考え、学校運営にあたっていただきたい。

核関連施設誘致に関する委任状問題について

【問①】核関連施設誘致に関する委任状を提出された理由を伺う。

【町長】理由としては本町の地域活性化策を図りたい観点から、その当時、前町長時代に議会を含め核関連施設誘致の勉強会が開催されたことを踏まえ、地域活性化・企業誘致・雇用創出としては、一部世論も前向きであり、非常にいいお話だとの思いから、私も商工会長として推進しておりましたので提出したものであります。

【水谷】就任当時、前向きに取り組んでいたとの事だが、いつの時期からどのように「断固反対」へと気持ちの変化があったのか。

【町長】前町長並びに議会が勉強会をされた当時、私

は商工会におり、全く話を知らなかったという状況でした。そういう中で本当にこの町にとっていいものであるかどうかという、勉強会だけでもできないかという思いを持っており、平成 21 年町長就任当初、座談会において賛否両論あることを十分認識しました。一貫して私は推進を申ししたこともなく白紙で、どちらでもないという状況であり、その中で議会において賛成、反対の陳情を両方不採択、また東日本大震災でも安心安全神話がなくなり、いい話ではないと判断し、最終的に誤解を招かぬよう「断固反対」を表明したところ

です。

【問②】この 4 年間、この委任状はどのような仕事をしてきたか、委任状の果たした成果を伺う。

【町長】町長就任時から、

行政座談会等での意向を踏まえ白紙での立場、そして住民意向を踏まえ誘致すべきではない考え方への転換、原発事故発生により断固反対の表明と私の考え方も動いており、成果としては何もなく、委任状を提出したことで特に影響はありませんでした。

【水谷】政府高官と会談をされているが、委任状を提出した仲介者により機会を得たものではないのか。その機会を得たことが委任状の成果ではないか。

【町長】まず、この委任状を提出していたことが全く記憶になく、先方もその委任状をかざして何かを言っていたら経緯もありませ

【問③】政府高官との会談は、そこに何か大きな力が働かないことにはなかなか実現するものではないが、

昨年、町長は政府高官と複数回会われている。その経緯とそこで話された面談の内容を伺う。

【町長】行政全般にわたる多彩なお話の中、佐多岬開発への協力要望、また、本町喫緊の課題でもある、へき地医療の医師不足、高騰する国保運営事業の広域化などのご相談と併せ、民意での下話でありました核関連施設の誘致話についても、これまでの経過等を含め、私のこれからの政治姿勢をきっちり伝えるために「民意を尊重する中で、関連施設の誘致は絶対にできない。」旨をお伝えした次第です。

【水谷】政府高官と会っために上京したのではなく、相手方から面会の打診があったとのことだが、仲介人は町長のスケジュールを把握していたのか。

【町長】私の公式日程は公

表していませんし、事前に入手されていたのではないかと思いますが。ただ、非常に突発的であり、だいたい朝早いスケジュールの空いた時間帯でありました。

【水谷】こちらからの会合のセッティングではないという事は、政府側が何らかのお願い、依頼目的があったのではないかと。

【町長】セッティングはこちらからした覚えはありません。また、政府高官と会えますよと言われて、断る首長はいないと思います。政府側の目的としては誘致の話のかなと推測されます。やはり雑談の中ではありましたが平成19年当初の本町の状況、現在の状況等を聞かれ、うちの町では無理であり、誘致できない旨をお伝えしお断りしました。また、大臣とお会いした機会でしたので、佐多岬の開発、医師不足、国保問題等、本町が抱える問題等

を提起し話をしたところですが。ただ、心配されている誘致等の打診としては直接的には聞いていませんし、こちらから先に懸念していただきましたとお断りしていた状況だったと思います。

【水谷】大臣等との数回の会合の中で、お互い目的があるわけだが、町長は一方的に申し入れをし佐多岬開発については聞き入れてもらった。今回、政府側からの申し入れはなかったが、後々、「佐多岬開発の要望は聞き入れたので、こちらの要望にも同意してくれ」等の懸念はないか。

【町長】当時の状況では、環境省も佐多岬をどうにかしたいが、買い取れると思っていなかったと思います。その中で、仮に買い取れたらという話からでしたので、そのような交換条件などは全くあり得ません。

【水谷】懸念されるのは国というの国策で踏み込んでくる。今後、国は誘致先を探す中で、興味を示した町に入りやすいと判断するのではないかと。今後この町を断固反対し守っていたきたい。また、町長は「私の在任期間は受け入れない」と口にするが、就任期間が過ぎても断固反対の姿勢であることを明言していただきたい。

【町長】私の責任の範囲でという意味合いから、「就任期間中」と言わせていただいていた。今後とも「断固反対」ですし、受け入れる可能性も全くありませんので、皆様と意思統一して頑張っていきたいと思っております。

【問④】南大隅町の将来を左右するこのような委任状を、なぜ議会に諮ることなく提出されたのか、その理由を伺う。

【町長】前町長並びに議会

も賛成の立場であったとお聞きしており、また私もその当時商工会長の立場から推進していたことは事実であります。当時のこととしては、議会も前向きであり、前町長も提出されていたとお聞きしましたので、町長として前町長同様の取り扱いをすべきであろうとの感覚から、結果的に軽率でありましたが、提出していった次第でありました。いずれにしても、この件につきましては慎重な取り扱いが必要であったと深く反省をいたしております。

【水谷】当時の議員に話を聞くと、勉強会はしたが賛成はしていないという方もいる。議会の総意ではないと聞くが、それに対して謝罪をするのが適当ではないのか。

【町長】5月会議にこの場で一連の報道に関しての報告をさせていただきましたが、その時点でまだ伝わらない部分があったとすれば、またご了承いただければと思います。

【問⑤】これまでの核関連施設誘致に関する委任状問題、及び議会軽視とも思われる行為や虚偽答弁に対する町長としての道義的責任をどのように取る考えか伺う。

【町長】これまでの顛末に対し、確かに軽率な行動があったことについてのご指摘を厳しい事実として受け止めさせて頂き、また猛省をいたし町民に改めましてお詫び申し上げます。「道義的責任は」とのことですが、今般の選挙において後援会はもとより、私と同様の関係機関各位並びに有識者の方々にもご相談申し上げ、私の進むべき道としてご教示をいただき、本議会初日に所信表明並びに施政方針で申し上げた政策課題

に私の全身全霊をつぎ込み、引き続き本町が過疎化の波に埋没しないよう南大隅町の更なる発展に向けて、未来に夢を描ける、そして必ずや結果を出すことを肝に銘じ、日々邁進・日々精進していくことが前向きな責任の取り方として私なりに町長としての責務であると考えています。

【水谷】やはり行動が軽すぎたと感じる。

最後に一言。今、傍聴や報道が多く、選挙が終わっても静かな町に戻っていない。この現状の原因は、これまでの町長の行動にあると考える。今後、先ほど申された覚悟と決意をもって、この現状を町長の力で打破していかれるよう進言する。



持留秋男 議員

農業振興対策について

【問①】本年、春バレイショ価格低迷及び「そうか病」の発生により、農家の作付面積の減が懸念されるが、何らかの支援対策はできないか何う。

【町長】支援策としまして、販売価格の下落による生産経費支払対策のため、青果用春バレイショ緊急対策資金利子補給事業を創設し、経営の安定化を図ることとします。また、野菜の価格が下落し、一定基準以下になった場合、国・県・生産者が事前に積み立てた資金を財源として交付する「指定野菜価格安定対策事業」への加入について、生産者

部会、農協等と連携を図り、取り組みを深めて参りたいと考えています。

【持留】今年度のバレイショの下落に農家は苦しんでいる。高齢化の進む中で面積の拡大を図るためにも、そうか病の対策を含め、町、農協の支援が必要とされる。農協については、なん

ごう地区のバレイショだけに恩恵を受ける支援は難しいとのことであった。経済連を含め、今年の種子については何等か対応をいただけると聞いているが、それに合わせて町は何等かの支援はできないか。

【経済課長】アンケートをとったところ「そうか病」が非常に多く、これを減らさなければ面積の維持も厳しいと考えています。県の専門家を派遣し、そうか病対策、種子、圃場の消毒などの研修をして対策を講じるなど計画しています。また、そうか病対策の支援も

データの集計を基に検討し、対策を講じていくよう考えています。

【持留】25年度に作付けする分について、そうか病に對しての何等か支援をするとのことだが、これが面積基準でいくのか種子基準で計画しているのか。

【町長】そうか病対策に力を入れていこうと考えていますが、現在データの集計中であり、また、先般、経済連会長ときもつきの組合長と話をさせていただきまして、何とか二次加工、三次加工品の施設をやりたいだけないかお願いしました。B品、C品も商品になるよう、できれば南隅地区に作っていただければ錦江町・本町ともいいのではな

いと思います。【持留】二次加工所等の施設について、ぜひ部会としても力添えをしていきたいと考える。助成対策についても、前向きに検討いただきたい。



佐多診療所について

【問①】12月の一般質問で、町長は、常駐体制はできないかの質問に対し、佐多地

区における診療所拠点構想も視野に入れ、できるだけ常駐できる医師の確保に努めるとの答弁であったが、その後、どのようなようになっていくか伺う。

【町長】多くの関係機関、有識者等に協力を得ながら打診、あっせん等お願いしてきましたが厳しい状況であります。今後においては

佐多地区の医療確保のため、自治医大医師派遣元の県医療福祉課のご理解を賜り、本年中には佐多診療所を核とした、へき地診療所の拠点化へ向けた具体的な構想をたてるべきと考えます。

【持留】医療を受けるため、医者がいないことを理由に引越す方がいるなど、定住促進に向けた取り組みをする中で厳しい話を聞く。佐多岬観光も大事な時期ではあるが、佐多地区の常駐医の早急な医師体制を図つ

ていただきたい。

給油所開店について

【問①】現在佐多地区では、日曜日営業の給油所がない状況であり、今後、佐多岬観光客に対しても大変不便をさせるが、開店対策はできないか伺う。

【町長】佐多岬への来訪者が多くなることが予想されるため、2給油所が毎週ではなく交代でどちらか営業できないか検討してみるとのことです。町としまして

も、観光情報の一環として町内で開いているスタンドの情報を提供し、訪れた方々が不便されないよう考えています。
【持留】一般の住民を含めて大変困っている状況があるので、町からの強い後押しにより早急な解決ができるよう要望する。



大久保孝司 議員

農業振興について

【問①】JA等と共に、Uターン・Iターンを対象に営農大学を設立して国庫補助金青年就農給付金等を活用され、新規就農者の育成、人口増により農業振興を図る考えはないか伺う。

【町長】現在、南大隅町若い農業者入植促進事業や国の新規就農・経営継承総合支援事業による青年就農給付金等を活用し、JA等関係機関と連携することで支援策を講じているところであります。今後、農業従事者の高齢化が進展する中、耕作放棄地解消など農業振興を図るためには、新規就農や経営継承にあたり、農業技術

の習得や所得確保など、就農前後の支援、農業法人等への雇用促進、経営力・地域リーダーとしての育成研修等を図っていく必要があります。このようなことから、長期的にUターン・Iターンなどの新規就農者や農業後継者育成と併せて、農業研修受け入れ体制整備に努めてまいります。

【大久保】認定農家が91名おられるが、その内57名が50歳以上、40代までが40%いない現状である。そういった農家の高齢化が進む中で、今、町や農協などが一緒にあって何らかの対策、対応をとっていかねければ町の耕地は荒れていくのではないかと。現在、新規就農者による若い農業者入植促進事業による認定者は、過去5年間で何人いるか伺う。

【経済課長】20年度からの5年間で14名を認定しているが、昨年度においては該当される方はおりませんでした。

【大久保】私が思っているものは、現在、他所にいる方々を引き込む手立てをすべきであるということ。本の気候は温暖で基幹産業である農業に適しているのもっと農業者を増やしていくためにも農業大学、研修施設等によりIターン・Uターン者を受け入れ、研修してもらい、農業の拡充を図ることが必要であると考えます。現在、県内にこのような取り組みを行っている市町村がいくつかあるか調べてみたことはないか。

【経済課長】農業公社としての位置づけですが、県内12市町村で取り組んでおり、農業公社で行う事業というのが一番妥当であると考えます。町長も申し上げるとおり喫緊の課題であると認識しています。

【大久保】志布志市におい

では、ピーマンだけを対象に農業公社を組織し志布志市で農業を始める取り組みをしており、また、西之表市では農協とタイアップし種子島営農大学の取り組みをしている。この西之表市の取り組みでは、愛知県、東京都、神奈川県など他県、他所から10名が入校し、そのうち7名がそのまま就農している。このような取り組み、仕組みというものを本町の職員に研修させる考えはないか。また、この事業に取り組むために専門職等の配置は考えられないか。

【町長】非常に興味深い話であり、理想とする事業で、職員についても研修する必要があると考えます。このような取り組みの中に、花嫁対策、定住促進事業等入れ込める事業はないか検討したいと考えます。

現在、経済課において新規就農で入ってくる為のモデルプランを模索する段階で、ひとつの骨格になるのかと感じています。そのエキスパートとして専門職を置き対応していきたいと考えます。

【経済課長】モデル農家を育て、それによって対外的に本町の農業就農をPRすることを考えています。農業公社の取り組みとして、その実態としては組織を一つ新しく作り上げるという大きなプロジェクトになり、単年で仕上げていくのは難しいと思っています。今後、研修を深め、どのように組織作りしていくか、モデル的にやれるのかを積極的に検討していきたいと考えます。

【大久保】今回小学校統合の跡地を利用することで、新たな施設建設等には必要ないと考えます。大きな経費もかけずにできる事業であるため、農協等とのタイアップに力を注いでもら

い、しっかりとした公社の設立に取り組んでいただきたい。本町には力のある技術員もいるので活用し、農業人口が増えたという実感を与えられる取り組みをお願いする。



ラスパイレスについて

【問①】国の地方公務員給与削減要請で、本町のラスパイレス105.8指数の措置はどのようにされるのか。また、給与水準ラスパイレスの指数はいくらになるか伺う。

【町長】要請に基づき、平成25年7月から平成26年3月までの9ヶ月について、本町職員給与のラス指数を100以下に下げる削減措置を実施する計画であり、削減率を2段階として、1・2級を3.55%、3級から6級を6.55%、全体の平均削減率は6.4%、ラス指数は99.5になる見込みです。なお、特別職についても同様の措置を要請されていますので、町長を別途10%、副町長・教育長を8%削減の予定です。

【大久保】このラスパイレス指数6.4%の削減により、職員の生活給が減るわけであり、町のために一生懸命働いている職員の勤務意欲が低下する恐れもあるが、職員組合との協議の内容を伺う。

【総務課長】町長との交渉まで3回あり、ラスパイレス指数を99.5にするところでご理解をいただいたところがあります。

【大久保】国が示した削減額より実質の削減額は少額となっており、地方交付税の実質減となるが、その差は町に歳入処置はないか。

【総務課長】差額分町の収入が減ることになるわけですが、「地域の元気づくり事業」という事業が創設され、本町においては職員の大減額に伴い人件費減額が大きく、交付金に計算され計算されます。よって、実際は差引しますと多

くいただけることになりま
す。

【大久保】今回、町長、副
町長、教育長も職員と同様
に減額をされ、私ども議員
についても最終議会の発議
を予定している。今回の職
員給与の削減により、町の
歳入がプラスとなったこと
を、町長がトップの立場と
して、職員に敬意を伝えて
いただきたい。

「ラスパイレス指数」とは、
国家公務員の給与水準を
100とした場合、地方公
務員の一般行政職の水準が
どのくらいになるかを示す
数値。国家公務員が給与減
額支給措置を行ったことに
より地方公務員のラスパイレ
ス指数が上昇した形とな
り、地方公共団体において
も、100以下とする国の
要請があったものです。

一般質問については、要
旨のみ掲載しています。
尚、会議の詳細につい
ては閲覧もできます。

～ 7月会議の内容 ～

7月10日・17日・29日に7月会議から
第3会議まで開催され、平成25年度補正予
算など専決処分の承認1件と、議案1件を
審議し原案のとおり可決されました。また、
議員辞職願による許可と、繰上げ当選による
委員会構成等の決定を行いました。

承認（専決処分）

▼一般会計補正予算（第3
号）の専決処分の承認につい

議員の欠員繰上げ補充のための選
挙会開催経費を、7月11日に専決
処分したものです。

- 補正額 100千円
- 補正後の額 5,827,009千円

議案

▼一般会計補正予算（第4
号）について

歳出に「地域振興施設整備事業補助金」
「認知症初期集中支援チーム設置促進モデ
ル事業」「佐多岬関連施設整備に係る設計
委託料」などを計上し、所要の財源とし
て前年度繰越金を計上したものです。

- 補正額 18,792千円
- 補正後の額 5,845,801千円

▼宇野仁一議員の辞職願の
許可について

宇野仁一議員の辞職
願の提出について、地
方自治法の規定により
議会へ諮り、許可する
ことに決定しました。

【繰上げ当選について】

今回の議員辞職に伴い、
選挙会において大塚成章氏
が繰り上げ当選となりました。



大塚 成章 氏

【議会構成の変更】

次のとおり議会構成が変
更となりました。

○総務民生委員会

- 委員長 松元勇治
- 副委員長 浪瀬敦郎
- 委員 大塚成章

○南大隅衛生管理組合

- 議員 大塚成章

○議会運営委員会

- 委員 浪瀬敦郎

※変更のあった職について
掲載しています。

所管事務調査報告

【教育産業常任委員会】

▼平成25年7月9日に『船
石川・大浜川土石流災害復
旧等調査及び砂防ダム等調
査』を行い、次のとおり県へ
要望を提出し、回答をいた
できました。

○県への要望と回答

1. 土石流災害復旧工事現場で、大型車両や工事車両の利用により崩壊箇所が見受けられるため、道路の補修整備の検討をされたい。
(回答) 本工事用道路として使用した区間において、損傷を確認した箇所の補修を行う。
2. 議会報告会等で竹之浦地区の砂防堰堤の堆砂除去の要望がある。現場を確認し対応を検討いただきたい。
(回答) 現在、満砂に近い状況ではあるが、状況を確認したところ比較的安定している。当面、状況を監視する。

議会報告会を開催！

南大隅町議会は、町民参加や説明責任など開かれた議会を進めるため、昨年に引き続き議会報告会を開催しました。(表紙に写真掲載)



平成 25 年度 議会報告会開催と参加者数

実施日	対象地区	会 場	人数	対象地区	会 場	人数
6月 7日	登 尾 地 区	登尾地区集会施設	11	大 中 尾 地 区	旧大中尾小学校	6
6月10日	宮 田 地 区	旧宮田小学校	30	郡 地 区	郡集会施設	9
6月12日	川 南 地 区	川南地区集会施設	26	竹之浦地区	竹之浦公民館	13
6月14日	城 内 地 区	花之木集会施設	12	大 泊 地 区	大泊公民館	23
6月19日	川 北 地 区	川北地区集会施設	21	島 泊 地 区	旧島泊中体育館	15
6月21日	滑 川 地 区	横ビューふれあい館	13	辺 塚 地 区	旧辺塚小学校	8
6月26日	佐多下場地区	浜 下 公 民 館	4	佐多上場地区	馬籠公民館	10

議会報告と 2項目のテーマ に関する意見交換

議会報告について

《報告》

始めに報告担当議員から、①議会について②平成25年度当初予算と議会関係予算の概要③平成24年定例会・臨時会での審議状況等④平成25年3月議会における議案審議の概要⑤常任委員会の調査・活動状況等以上の5項目について報告いたしました。

《質疑・意見》

①議会傍聴に行ったが席も少なく入れなかったのでは何かの対応がほしい。
②一般質問の状況で、24年度で1回も質問をされていない議員がいるのか。あったらやってほしい。質問を行うのが議員の役目だと考える。
③議員立候補者の演説会を開催してほしかった。立候補者の所信を聞きたかった。
④地元高校でなければ教育

費が嵩むので、議会としても存続に向け積極的に動いてほしい。

⑤百条調査は議会における調査の特権です。核廃棄物誘致権限委任状の件など、町内に疑義が生じた場合には、百条委員会等を設置した調査業務を進めていただきたい。

《回答》

議会活動などに対する数多くのご意見やご提言等いただきました。あらゆる機会を捉えて検討してまいります。

また、一般質問や本会議、委員会等の審議におきましても改善に向けて努めてまいります。

議会傍聴におきましては、傍聴席以外でも音声による傍聴ができるよう改善したところです。

佐多岬観光について

《報告》

昨年の10月供用開始以来、5月末で旧展望台・レストハウスの解体撤去が終了し、6月以降は通行制限が解除されています。

平成25年度中に測量・地質調査・実施設計が行われ、再整備が2～3年を目処に進んでいきます。

《質疑・意見》

①町内への観光誘致によって経済・雇用が創出できるよう進めてほしい。

②佐多岬の玄関として、学校跡地利用やお土産テナントなど、岬周辺地域の取組は重要と考えられるので、計画や要望など提案してほしい。

③佐多岬開発について、町民が理解できるように内容を説明・公開してほしい。

④ロードパーク内の道路(トンネル)の整備・補修

を進める必要がある。⑤観光施設の整備とPRを行うと共に、観光案内板の増設を行い観光客に思いやりのある取り組みが必要と考える。

⑥佐多岬だけでなく、同時に町内外の観光スポットを周遊できるコースづくりが必要と思える。

⑦一回だけでなく、二度も三度も訪れたくなる内容・工夫が必要。食べ物もその一躍を担うのでは。

⑧佐多岬を周遊する施設の一つとして、大泊キャンプ場を以前同様、砂浜のきれいな海水浴場に復元する必要があると感じる。

⑨佐多岬開発は、メリットやデメリットがあると考えられる。今後の維持管理経費についても知りたい。

⑩本土最南端、佐多岬を購入入できたことは素晴らしいこと。計画的な開発を進め、地域と一体となった佐多岬観光を築きあげてほしい。
⑪観光案内等に活用したい

ので、観光マップを町内の主要箇所や商店等に配布してほしい。

《回答》

佐多岬観光については、今回の議会報告会のご意見を参考に、佐多岬地域はもとより大隅地域や鹿児島県の観光の一端となるよう国や県、関係機関や団体と連携し検討を進める必要があると考えます。

議会としましても観光開発により地域の活性や経済の浮揚に繋がられるよう提言してまいります。

学校跡地の施設利用について

《報告》

根占地区4校、佐多地区5校の小学校跡地の利活用がPRを含めて検討されていますが、各地域の公民館活動など一部利用の範囲で進んでいます。地域の利用や民間の参入などを含めた利活用を進める必要があります。

《質疑・意見》

①公民館活動をはじめ、地域の人達が利用しやすい方法で進めてほしい。

②企業への跡地活用を進めてほしい。
③老人ホームの設置など、若者の職場の確保と合わせた活用方法を検討してほしい。

④補助事業、自主事業にとらわれず有効な活用ができるよう進めてほしい。
⑤防犯灯が故障し防犯の役目をなくしている。暗闇で

危険な状態であると共に、風紀的にも良い状態でないため対応をお願いしたい。

⑥分譲住宅地に転換し、安価で町民等が購入できる検討はできないか。

《回答》

学校跡地の施設利用については、今回の議会報告会のご意見を参考に、地域の振興や公共性の高い施設の活用など、施設利用の検討委員会の開催や関係機関と連携し、今後の利活用を進める必要があると考えられます。

議会としましては地域実情や活性化に繋がられるような利用策を提言してまいります。

その他に出された意見・要望等

◇農業政策

①支所へ畜産技術員の配置を要望します。

◇水産政策

①水産係に水産専門職の配置を要望します。

◇定住促進

①低価格分譲地の提供など、若者が定住しやすい施策を検討してほしい。

◇鳥獣対策

①鳥獣害対策として、絶対数を減らすため、狩猟免許等の取得援助制度の充実を図ってほしい。

◇道路政策

①町道の側溝などに土砂の堆積が見受けられる。大雨などの防災上、早めの除去をお願いしたい。

②道路路肩の損壊箇所は危険なため補修をお願いしたい。また、路肩のかかり木や枝が交通の支障になっているため、枝払い等をお願いしたい。

◇農商工連携政策

①農林水産物の加工・流通・販売など付加価値を高めるため6次産業化を進め、産業の活性化を図ってほしい。

◇教育政策

①教育において、貧困による不平等が生じては困るため、平等な教育が受けられる施策を進めてほしい。
②中学生の部活動後の帰宅の際、外灯もなく暗く危険性を感じる個所も見受けられるので検証され改善してほしい。

◇地域振興

①高齢化により自治会機能が低下してきている。自治会再編を行政・議会ともに指導や推進をしてほしい。

◇防災関連

①砂防堰堤の堆砂が堰堤を越す状況がみられ危険を感じる。状況を確認され対応をお願いしたい。

◇その他

①男女参画の推進について、女性の参画で町も元気になると思われる。多様な箇所での女性登用をお願いしたい。

②自治会の要望などに対しては、速やかな対応をお願いしたい。

③町内の主要箇所、公園や文化施設などについては、公衆トイレの設置の検討をお願いしたい。

内容については、報告会の一部を掲載いたします。会場で出されました意見・要望等につきましては、全てを対象として協議・検討し、必要と判断された内容につきましては、町長部局をはじめ関係機関にも要請してあります。

◆昨年度に引き続き、2度目の開催となった議会報告会のべ7日間、14会場と昨年度より1会場を増やし環境の整備を図りましたが、参加者は昨年度が199名、本年度が201名とほぼ横ばいでした。
議会基本条例に基づき開催される報告会。なるべく多くの町民へ届くよう、今後も試行錯誤しながら取り組んでいきます。

平成 25 年度

議会報告会の様子



議会を傍聴してみませんか！

議会は、3月・6月・9月・12月を定例会として、その他必要に応じて開かれる定例会議があります。傍聴にはお気軽にお越しください。日程等詳しい事は、議会事務局（TEL 24-3141）までお問い合わせください。

●議会の傍聴について
予定されています9月会議においても、例規に基づき傍聴席への入場は先着順の対応とさせていただきます。

なお、傍聴席へ入場できない方については、文化ホールにて音声のみの放送を行っています。お気軽にご利用ください。